

労働相談Q&A

Q テレワーク時は、労災保険は適用されま
すか

適用されるが、私的行為
が原因の場合は適用外

A テレワークをする人
にも労災保険法が適
用されます。しかし業務時
間中であっても、個人宛て
の郵便物を受け取ったり、
洗濯物を取り込んだりなど
の、私的な行為が原因でけ
がをした場合などは、労災
保険法は適用されません。

なお、労災と認定される
には、業務遂行性と業務起
因性の2つの要件を満たす
必要があります。業務遂行
性とは、労災発生時に仕事
をしていたかどうかという
ことです。業務起因性は、
仕事に従事することと労災
の発生が関係していると認
められることです。

(産業振興課)